

漁業経営セーフティネット構築事業

【令和4年度予算概算決定額 1,822 (153) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 8,920百万円)

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付するセーフティネットを構築します。**

<事業目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合 (90% [令和4年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。

燃油については**原油価格**、配合飼料については**配合飼料価格**が、**一定の基準を超えて上昇した場合**に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払われます。**

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します (燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填**するほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**)。

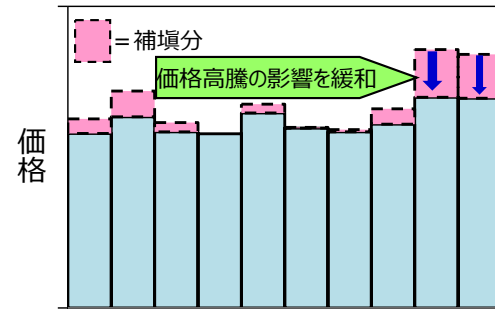
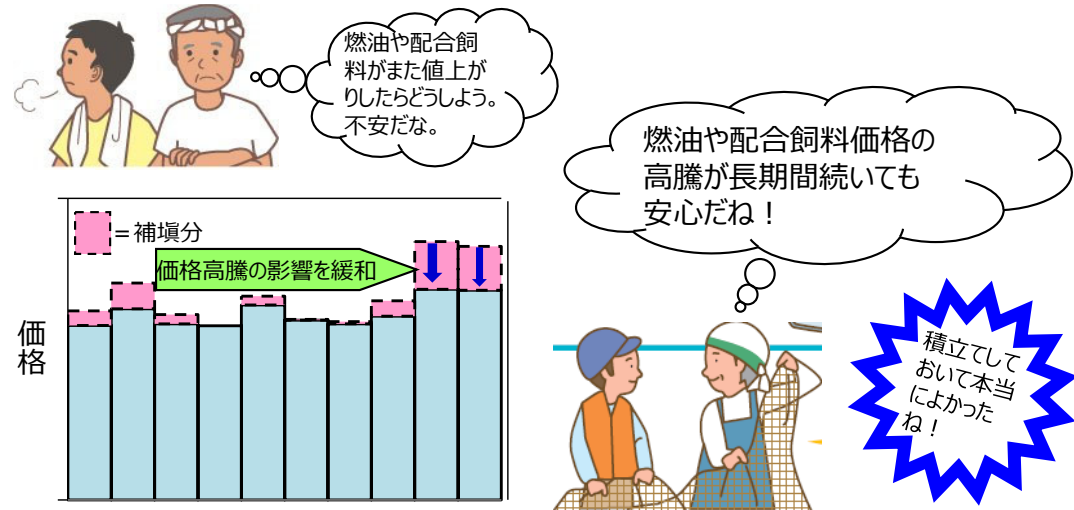
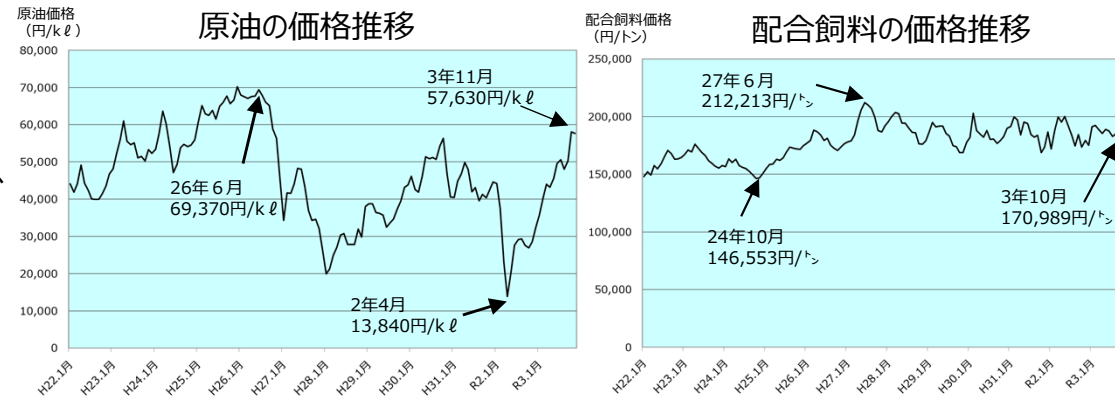
1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに、当該四半期の原油又は配合飼料の平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払**われます。

*7中5平均値：直前7年間(84ヶ月分)の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年(60ヶ月)分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払**われるほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払**われます。



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (漁業用燃油) 水産庁企画課 (03-6744-2341)
 (養殖用配合飼料) 裁培養殖課 (03-6744-2383)

漁業経営セーフティネット構築事業

【令和3年度予備費 9,811百万円】

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付する漁業経営セーフティネット構築事業**について、**今般の原油価格高騰の状況下においても漁業者への補填金の交付が適切に行われるよう緊急的に対策を講じます。**

<事業目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90% [令和4年度まで]）

<事業の内容（漁業用燃油価格安定対策事業）>

燃油価格の上昇に備えて、**漁業者と国が資金を積立**てます。

原油価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者に対し、補填金が支払われます。

補填金は、**漁業者と国が1対1の割合で負担**します（国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに、当該四半期の原油の平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払**われます。

*7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

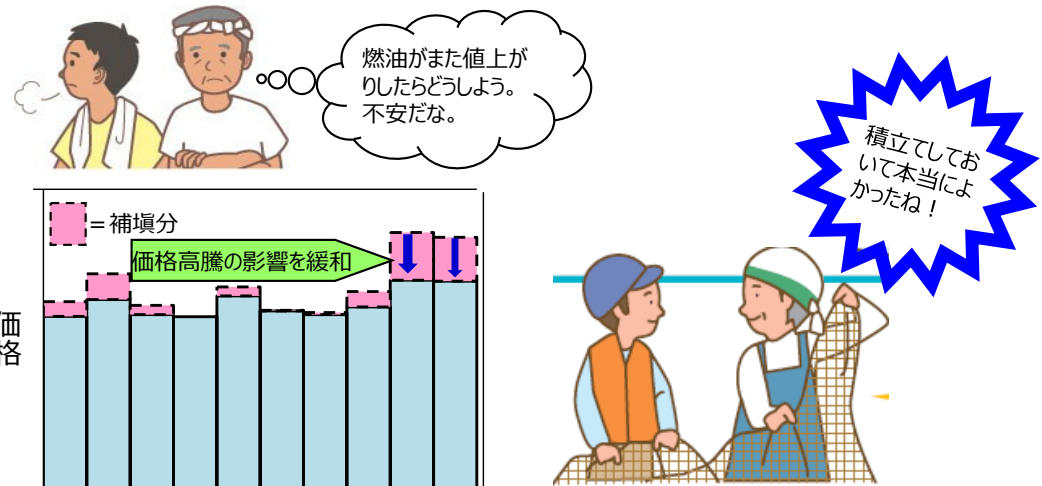
補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払**われます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

原油の価格推移



【お問い合わせ先】

水産庁企画課

(03-6744-2341)

水産業競争力強化緊急事業

【令和3年度補正予算額 16,688百万円】

<対策のポイント>

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

<事業目標>

1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上 [令和7年まで]）

<事業の内容>

- 1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業*** (所要額) 25,566百万円
中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援します。
- 2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業** 4,000百万円
生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。
省エネ機器については、臨時的に設置費用も支援します。
- 3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業** 4,500百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備、産地市場の再編の推進に必要な施設の整備及び関連する旧施設の撤去を支援します。
- 4. 広域浜プラン緊急対策事業** 500百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収入向上・コスト削減等の実証的取組を支援します。
- 5. 水産業競争力強化金融支援事業** 78百万円
漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。
- 6. 水産業競争力強化漁港機能増進事業** 1,000百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
- 7. 漁業構造改革総合対策事業** 6,500百万円
不漁・脱炭素対策として長期的不漁や燃油削減に対応するための多目的漁船の導入等新たな操業・生産体制への転換、マーケット・イン型養殖業等の実証の取組を支援します。

<事業イメージ>

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

< 広域浜プランに基づき以下を実施 >

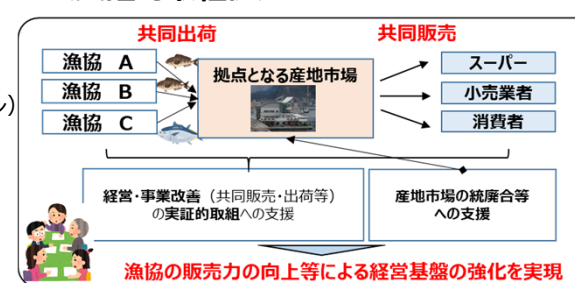
- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入促進
- 施設の再編整備等を推進
- 収入向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組を促進

水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

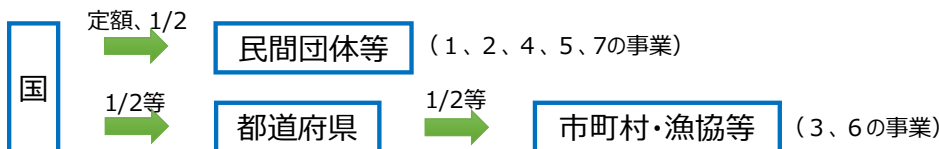
< 導入例 >



< 実証的取組例 >



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】水産庁研究指導課 (03-6744-2031)

漁業経営セーフティネット構築事業の補填について

1. 価格差補填金

当該四半期の平均原油・配合飼料価格(注1)が、補填基準価格(注2)を超えた場合に、補填基準価格を超えた分を補填

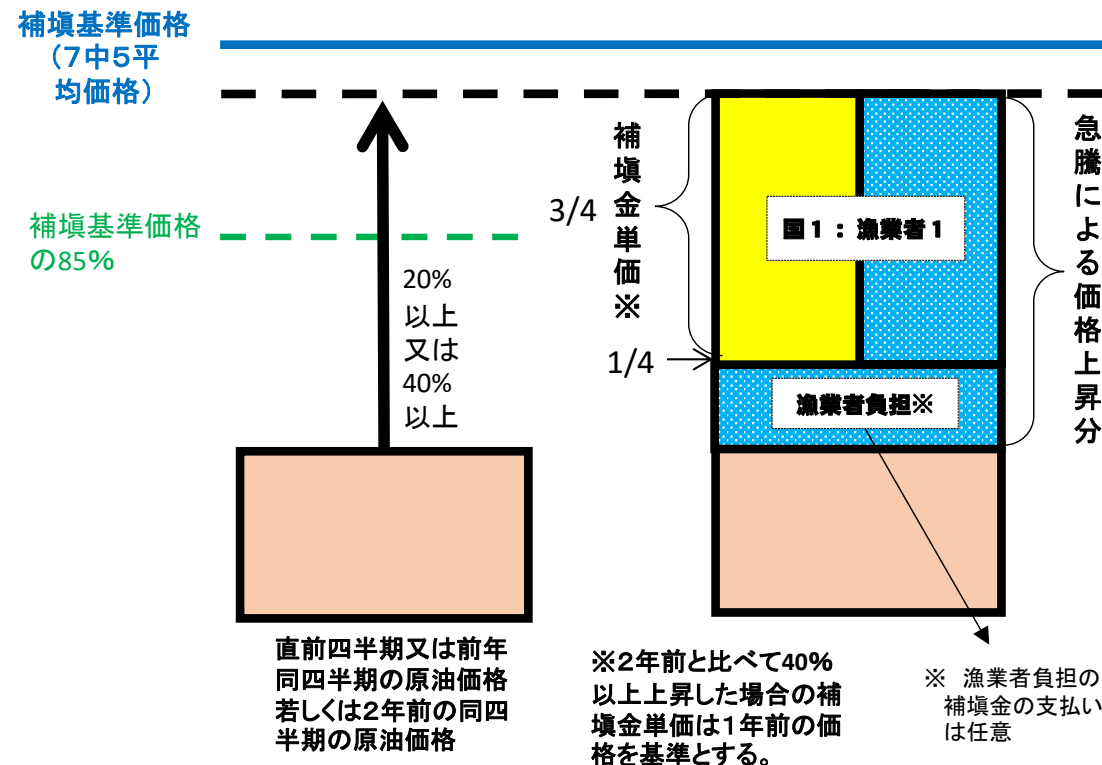
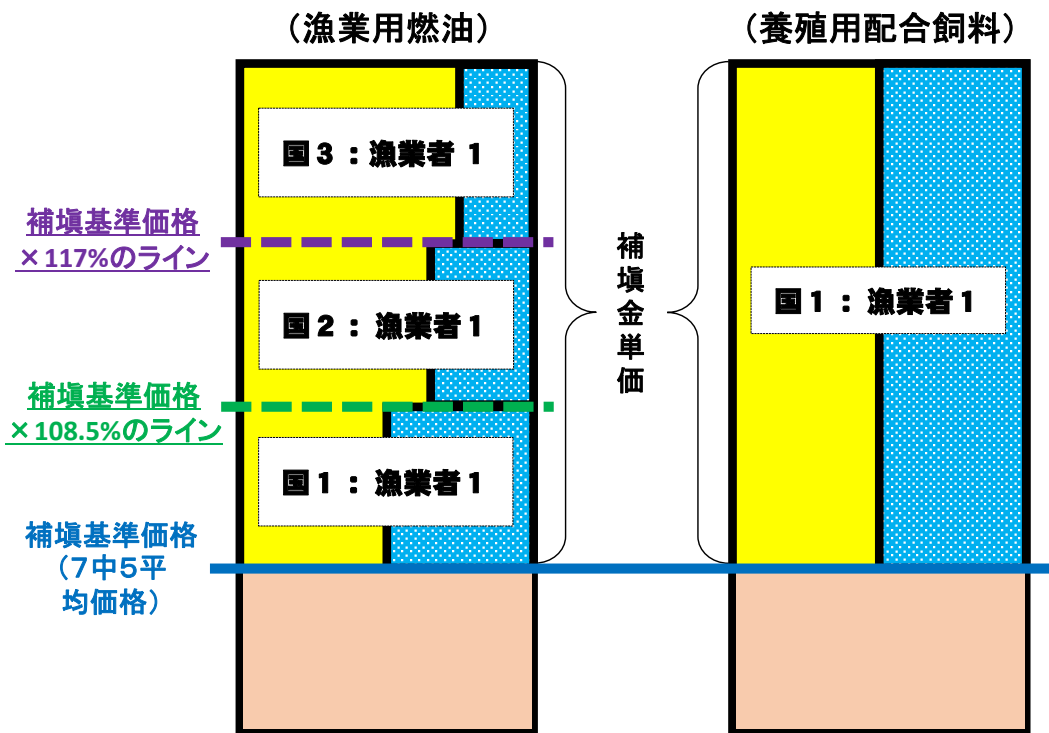
※ 漁業用燃油については、

- ・補填基準価格からの超過割合に応じ、国の負担割合が増加
- ・補填金単価に相当する額(10,000円を上限)を漁業者の積立から任意で取崩し

2. 急騰対策補填金(漁業用燃油のみ)

当該四半期の平均原油価格(注1)が補填基準価格(注2)に達していなくても、

- ① 当該四半期の平均原油価格が直前四半期若しくは前年同四半期の平均と比べて20%以上上昇又は当該四半期の平均原油価格が2年前の同四半期と比べて40%以上上昇、かつ、
 - ② 補填基準価格の85%以上になった場合に、
- 価格上昇分の3/4を国と漁業者が1:1で負担し、1/4を漁業者が任意で負担し補填



(注1): 当該四半期の平均原油・配合飼料価格: 当該四半期における各月の平均原油・配合飼料価格の3ヶ月平均

(注2): 補填基準価格(7中5平均原油・配合飼料価格): 直前7年間(84ヶ月分)の各月の平均原油・配合飼料価格のうち、高値12ヶ月分と安値12ヶ月分を除いた5年間(60ヶ月)分の月平均価格の平均

補填金の算定方法

補填金額 = 補填金単価 × 加入者の購入実績数量